資料1－2

評価の論点（案）

【論点1】

本プログラムは、科学技術政策・イノベーション政策の基本方針に照らして、地域を活性化するこれまでにない新たな施策となっているか、あるいは、各府省の関連施策を整理して全体を俯瞰することにより、従来施策の不十分な点を改善し、施策の厚みを増すものとなっているか。

また、本プログラムの産業政策上の位置づけを明確にし、効率的な支援となるような制度設計となっているか。

【論点2】

既存の関連事業の継承すべき点、発展させるべき点等を明確にすることにより、効果的な資源投資に結びつくよう、関連事業の検証結果を活用しうる制度設計となっているか。

【論点3】

イノベーション創出基盤形成事業とイノベーション創出研究開発事業の一体化がシナジー効果をもたらし、全体として技術シーズの発掘から事業化までがシームレスに支援されるよう、プログラムが設計されているか。

【論点4】

産業構造や研究機関の配置等、地域の特性を踏まえ、地域産業の振興に資する最先端技術のシーズを発掘するとともに、これらの事業化を促進することができるよう制度設計がなされているか。

【論点5】

本プログラムの事業化率の目標は、イノベーション創出の観点において適切な定義に基づいた設定となっているか。また、事業化率の向上によりイノベーションを創出し、それを地域の活性化に結びつけるために、関連する施策と連携する仕組・体制等が整備されているか。

【論点6】

本プログラムの予算規模は、事業内容に対し合理性、適切性の観点から妥当なものになっているか。

〔調査・検討項目〕

A.　科学技術上の意義

当該研究開発の科学技術上の目的・意義・効果。

B.　社会・経済上の意義

当該研究開発の社会・経済上の目的・意義・効果。

C.　国際関係上の意義

国際社会における貢献・役割分担、外交政策との整合性、及び国益上の意義・効果。

D.　計画の妥当性

目標・期間・資金・体制・人材や安全・環境・文化・倫理面などからの妥当性。

E.　運営等

事前評価の実施状況、評価結果の反映の仕組み等。